

事務局提案資料

事務局からの提案について

- 本協議会は、トラック運送業における取引環境の改善と長時間労働の抑制を実現するため、平成27年に設置。
- ドライバーの時間外労働の上限規制が適用となるいわゆる「2024年問題」を筆頭に、人手不足や燃料代をはじめとする経費高騰など、トラック運送業は様々な課題に直面しており、トラック運送業を取り巻く環境は非常に厳しい状況。
- ある調査機関によると、2030年には全国で35%の荷物が運べなくなり、特に高知県では42%の荷物が運べなくなる可能性あり。
- あらためて、本協議会の意義、今後の取組の方向性を明確化するため、「共同宣言」の採択を提案したい。

○共同宣言に記載する内容

1. 趣旨・背景

2. 目指すべき方向性

3. 取組事項

今後の進め方(案)

第10回協議会(本日)

- ・アンケート調査結果の検証
- ・各委員より実態のヒアリング
- ・共同宣言の提案

令和8年4月以降

アンケート調査・ヒアリング結果を踏まえ、
共同宣言(案)を取りまとめ

意見照会(書面)

第11回協議会(未定)

共同宣言の採択